

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

事業報告書

第45期

 熊本空港ビルディング株式会社

事業報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日に至る期間における事業の概要及び諸計算を次のとおり報告いたします。

【事業の概要】

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国の経済状況は、政府主導の一体的な経済政策の効果により、内需を中心とした消費マインドの改善がみられ、それに伴い設備投資や雇用・所得環境の改善も進んでおり、景気回復の動きが確かなものになると言われる状況になりました。

航空業界においては、景気回復に伴う利用者の増加が見られた一方、LCCの本格参入や羽田空港の国際線増便等による航空会社間の競争が激化して参りました。また、空港経営改革では、7月に施行された民活空港運営法により「整備」から「運営」へのシフトが明確になり、仙台空港での手続きが順次進められました。

この様な状況の中、当阿蘇くまもと空港における国内線旅客数実績は2,956,433人（前年度対比105.2%）で145,872人の増加となりました。これは、全国規模のコンベンションが熊本で多く開催されたことや、景気回復基調により、東京線（前年度対比106.3%）、大阪線（同103.2%）、名古屋線（同111.7%）、沖縄線（同111.3%）、天草線（同106.9%）と全路線において好調であったことによるものです。特に、全乗降客数の約7割を占める東京線が好調で127,340人増加したことが大きな要因です。一方、当期旅客実績275,879人のスカイマークが3月31日をもって運休するという懸念材料が生じました。

一方の国際線旅客数実績は45,756人（前年度対比130.6%）と10,732人の増加となりました。円安ウォン高により韓国人旅客数が伸び、定期便のソウル線（前年度対比114.9%）が好調に推移しました。また、前期から引き続き実施された台湾線の連続チャーター便が当期においては更に飛躍したことにより、チャーター便（前年度対比186.2%）も好調でした。国内航空貨物の取扱量は、機材の小型化や物流の変化の影響により平成20年度からの減少傾向は変わらず、16,136トン（前年度対比93.5%）と低迷しております。

このほか、当空港におきましては、戦後初の国産航空機YS-11を譲り受けて国際線ビル前の敷地へ移設し、12月から園児や小・中学生の体験学習や航空思想の普及に役立つ取組を始めました。また、前期に増改築工事が完了し数々の表彰を受けた国内線ターミナルビルは7月にも木材利用推進中央協議会会長賞の表彰を受ける等、県内外の方へ熊本らしさを印象付けております。

次に当期の業績のうち、営業収益は15億6,177万円（前期対比101.6%）でした。乗降客数増に伴う歩合収入やチャーター便増に伴う共用施設使用料などの増加要因が、一部テナント撤退等による減収要因を上回り、増収となりました。営業費用は13億732万円（前期対比99.0%）でした。前期の増改築工事に関係した修繕関係経費等の関連費用が当期は

皆減したことが減少要因となっております。この結果、営業利益は2億5,444万円（前期対比117.3%）で、これに営業外損益を加減した経常利益は3億3,096万円（前期対比110.9%）となりました。前期リニューアル工事で発生しました固定資産除却損の減少により税引前当期利益は3億4,364万円（前期対比156.8%）、税引後当期利益は2億1,583万円（前期対比140.0%）と増収増益となりました。

（2）設備投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要設備等

（イ）国産航空機 YS-11 移設・展示工事

（ロ）国内線・国際線ターミナルビル内 Wi-Fi 設置工事

②来事業年度へかけて継続中の主要設備等の新設、拡充、改修 特にありません

③来事業年度における主要設備等の新設、拡充、改修計画

（イ）屋上（送迎デッキ）施設の利便性や集客の向上を図る工事

（ロ）ビジネスラウンジの拡張と利用客の利便性を高める工事

（ハ）国際線ターミナルビルの利便性を向上させる工事

（ニ）レンタカー送迎所を整備する工事

（3）対処すべき課題

新年度における我が国経済は、消費税増税後の景気減速への懸念もあり景気の一時的な落ち込みは避けられない状況にあり、引き続き政府主導による経済政策の推進など今後の情勢に注視していかなければならないと思われまます。

当社といたしましては、減収要因となるスカイマーク運休や撤退テナントによる空室等の影響を最小限に抑えるため、将来に向けた乗降客数の維持・拡大や収益力の向上を目指して、取り組んでまいります。また、LCC や国際線の誘致、更には空港経営改革への対処等、課題は山積しておりますが、空港利用者の利便性向上や地域への利益還元を最優先とし、熊本県をはじめ周辺自治体とも連携して、中期経営計画に基づく効率的で堅実な事業運営を続けながら、地域活性化に資する道を追求してまいります。最後に、前期に阿蘇くまもと空港利用者利便向上協議会内に設立された CS・空港サービス向上推進部会ではチャリティバザーや空港周辺清掃活動等を通して事業所の枠を超えた空港内の連携が始まっており、今後も、空港と地域が一丸となって空港利用者に快適な空間を提供できるよう努めて参る所存でございます。

株主各位におかれましても、今後より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（4）主要な事業内容

①貸室および施設、設備の賃貸業

②飲食物の販売

③広告宣伝業

【会社の概要】

1. 株式の状況

(1) 発行する株式総数	80,000株
(2) 発行済株式総数	20,000株
(3) 資本の額	200,000千円
(4) 株主数	21名

2. 取締役および監査役の氏名ならびに主な職業

(平成26年3月31日現在)

役 職	氏 名	主 な 職 業
代表取締役社長	駒崎 照雄	—
常務取締役	中原 康彦	—
常務取締役	甲斐 徹也	—
取締役	佐久間 正昭	—
取締役	小林 豊	熊本県 理事 兼 企画振興部 交通政策・情報局長
取締役	永山 國博	熊本市都市建設局長
取締役	後藤 三雄	菊陽町 長
取締役	住永 幸三郎	益城町 長
取締役	家入 勲	大津町 長
取締役	矢田 素史	九州産業交通ホールディングス(株) 代表取締役社長
取締役	甲斐 隆博	(株)肥後銀行 代表取締役頭取
取締役	渡辺 義朗	九州電力(株) 熊本支社長
取締役	田川 憲生	熊本商工会議所 会頭
取締役	藤波 清孝	日本航空(株) 熊本支店長
監査役	日置 和彦	西原村 長
監査役	柿山 武志	(株)熊本日日新聞社 総括常任顧問

(備 考)

当営業期間中に退任した役員の氏名

代表取締役社長 安田 宏正 (平成25年6月20日退任)

取締役 小栗 宏夫 (平成25年6月20日退任)

(注) 取締役 小林 豊 (平成26年3月31日辞任)

3. 主な借入先

(平成26年3月31日)

借入先	借入残高	当社への出資状況	
		持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社肥後銀行	1,156,300千円	1,000	5.0
熊本県(地域総合整備財団)	340,000千円	5,700	28.5
株式会社熊本銀行	255,000千円	600	3.0

4. 業績の推移

区分 \ 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	(当期) 平成25年度
営業収益(千円)	1,390,115	1,454,765	1,537,286	1,561,773
当期純利益(千円)	212,665	138,506	154,193	215,831
1株当り当期純利益	10,633円28銭	6,925円34銭	7,709円67銭	10,791円55銭
総資産額(千円)	5,709,462	6,046,241	6,722,711	6,842,523

5. 関連会社の状況

会社名	熊本空港給油施設株式会社	熊本エアポートサービス株式会社	熊本空港警備株式会社
資本金	50,000千円	20,000千円	10,000千円
当社の出資比率	51%	100%	100%
主な事業内容	航空燃料供給施設提供業	物品販売小売業	空港警備業

6. 従業員の状況

(平成26年3月31日)

項目 \ 区分	男	女	計
従業員数	11名	14名	25名
平均年齢	32.9才	34.1才	33.6才
平均勤続年数	9年3ヶ月	13年1ヶ月	11年5ヶ月

* 出向者5名および嘱託9名を除く

7. 株 主 名 簿

(平成26年3月31日現在)

株 主 名	持株数(株)	議決権比率(%)
熊 本 県	5,700	28.50
熊 本 市	1,500	7.50
菊 陽 町	800	4.00
益 城 町	600	3.00
大 津 町	600	3.00
西 原 村	500	2.50
九州産業交通ホールディングス株式会社	2,000	10.00
ANAホールディングス株式会社	1,400	7.00
株式会社肥後銀行	1,000	5.00
宝興業株式会社	1,000	5.00
九州電力株式会社	1,000	5.00
株式会社熊本銀行	600	3.00
日本航空株式会社	600	3.00
熊本商工会議所	400	2.00
株式会社熊本ホテルキャッスル	400	2.00
株式会社熊本日新聞社	350	1.75
株式会社熊本放送	350	1.75
株式会社テレビ熊本	350	1.75
株式会社鶴屋百貨店	300	1.50
熊本電気鉄道株式会社	300	1.50
一般社団法人熊本市タクシー協会	250	1.25
合 計	20,000	100.00

貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
[流動資産]	2,020,243,996	[流動負債]	642,767,611
現金及び預金	1,918,370,236	短期借入金	251,300,000
未収入金	88,223,258	短期リース債務	2,566,800
貯蔵品	1,377,937	未払金	141,297,051
商品	786,099	未払費用	934,687
前払費用	11,313,970	前受金	60,256,345
立替金	170,100	預り金	1,403,424
仮払金	2,396	仮受金	16,762,704
		未払法人税等	96,537,100
[固定資産]	4,822,279,418	未払消費税等	45,309,500
(有形固定資産)	(4,217,047,549)	賞与引当金	18,000,000
建物	3,034,994,808	役員賞与引当金	8,400,000
建物附属設備	750,893,271		
構築物	134,666,607	[固定負債]	2,324,805,038
機械装置	78,113,180	長期借入金	1,500,000,000
車両運搬具	277,406	預り保証金	473,153,298
器具備品	73,081,295	退職給付引当金	214,763,433
リース資産	8,373,900	長期未払金	131,081,207
土地	135,282,082	長期リース債務	5,807,100
建設仮勘定	1,365,000		
		負債の部合計	2,967,572,649
(無形固定資産)	(815,800)	純 資 産 の 部	
電話加入権	815,800	[株主資本]	3,874,950,765
		(資本金)	(200,000,000)
(投資その他の資産)	(604,416,069)	資本金	200,000,000
投資有価証券	520,439,474	(利益剰余金)	(3,674,950,765)
関連会社株式	55,500,000	利益準備金	50,000,000
差入保証金	1,393,500	施設改修積立金	1,590,630,000
長期前払費用	27,083,095	別途積立金	1,785,000,000
		繰越利益剰余金	249,320,765
		純資産の部合計	3,874,950,765
資産の部合計	6,842,523,414	負債及び純資産の部合計	6,842,523,414

損 益 計 算 書

自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月31日

科 目	金	額
		円
[営 業 収 益]		1,561,773,317
賃 貸 料	1,366,028,400	
付 帯 事 業 収 入	195,744,917	
[純 仕 入 高]		31,710,208
収 入 総 利 益		(1,530,063,109)
[販 売 費 及 び 一 般 管 理 費]		1,275,617,325
営 業 利 益		(254,445,784)
[営 業 外 収 益]		88,989,110
受 取 利 息	5,542,613	
受 取 配 当 金	42,749,296	
雑 収 入 金	40,697,201	
[営 業 外 費 用]		12,468,117
支 払 利 息	12,468,117	
経 常 利 益		(330,966,777)
[特 別 利 益]		15,857,580
国 庫 補 助 金 等 収 入	2,636,850	
匿 名 組 合 利 益	13,220,730	
[特 別 損 失]		3,183,758
固 定 資 産 除 却 損	546,908	
国 庫 補 助 金 等 圧 縮 損	2,636,850	
税 引 前 当 期 純 利 益		(343,640,599)
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		127,809,580
当 期 純 利 益		(215,831,019)

株主資本等変動計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

(単位：円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本			
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金	資本剰余金	資本	
			施設改修積立金	別途積立金				
前期末残高	200,000,000	50,000,000	1,590,630,000	1,645,000,000	189,489,746	3,475,119,746	3,675,119,746	
当期変動額								
別途積立金の積立				140,000,000	△ 140,000,000			
利益剰余金の配当					△ 16,000,000	△ 16,000,000	△ 16,000,000	
当期純損益金					215,831,019	215,831,019	215,831,019	
当期変動額合計				140,000,000	59,831,019	199,831,019	199,831,019	
当期末残高	200,000,000	50,000,000	1,590,630,000	1,785,000,000	249,320,765	3,674,950,765	3,874,950,765	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 貯蔵品 先入先出法による原価法
- ② 商品 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物 平成10年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法
平成10年4月1日以後平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定額法
平成19年4月1日以後に取得したもの 法人税法に規定する定額法
- ② 建物以外の有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法
平成19年4月1日以後平成23年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する定率法(250%定率法)
平成24年4月1日以後に取得したもの 法人税法に規定する定率法(200%定率法)
- ③ 無形固定資産 法人税法に規定する定額法
- ④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

- ① 有形固定資産減価償却累計額 6,646,015,847円
- ② 担保に供している資産 3,635,755,794円
- ③ 関連会社に対する短期金銭債権 24,860,493円
- ④ 関連会社に対する短期金銭債務 17,260,088円
- ⑤ 関連会社に対する長期金銭債務 93,452,108円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式総数

普通株式 20,000 株で、自己株式はありません。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月20日
配当の原資	利益剰余金
配当財産の種類	金 銭
配当の総額	16,000,000円
1株当たり配当額	800円

② 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち基準日が当事業年度中のもの

基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月19日
配当の原資	利益剰余金
配当財産の種類	金 銭
配当の総額	16,000,000円
1株当たり配当額	800円

4. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たりの純資産額	193,747円53銭
② 1株当たりの当期純利益	10,791円55銭

以上の通りご報告申し上げます。

平成26年6月19日

平成26年4月25日

監 査 報 告 書

熊本空港ビルディング株式会社

代表取締役社長 駒 崎 照 雄 殿

監 査 役 日 置 和 彦 ⑩

監 査 役 柿 山 武 志 ⑩

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の監査結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

業務監査のため取締役会その他の会議に出席し、取締役から営業の報告を受け、法定書類その他取締役の職務執行上重要な書類を閲覧し、その説明を求める等必要な方法により業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。また、会計帳簿・証票書類等を基に慎重に調査し、関連事項については取締役からの報告、経理担当者及び税理士から聴取する等、相当な方法により調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上